

科 目 臨床検査総論Ⅱ (General Clinical Examination Ⅱ)

担当教員 井上 義雄

【1】 授業の目的と学習成果〔教育目標・具体的な項目〕

社会における集団の健康と疾病の現状およびその影響要因を把握するために、保健統計と疫学に関する基礎知識を修得する。公衆衛生の向上に貢献するために、感染症、生活習慣病、職業病についての現状と予防に関する基本的な知識を修得する。

<教育目標>

- (1) 十分な知識・技能と、科学的な探究心・思考力・批判力をもつ
- (2) 自ら主体的に学ぶ力をもつ

<具体的な項目>

専門分野における十分な基礎知識・基本技能 (1)
 関連する分野における概括的な基礎知識・基本技能 (1)
 根拠に基づいて科学的な推論を行い、結論を導く能力 (1)

【2】 授業計画

No.	内 容	
1	公衆衛生の意義	健康・疾病・予防
2	感染と発症 (1)	感染症
3	感染と発症 (2)	食中毒
4	人口統計と健康水準 (1)	人口静態統計・人口動態統計
5	人口統計と健康水準 (2)	疾病・傷害統計
6	疫学 (1)	疫学の考え方
7	疫学 (2)	疫学調査法
8	環境と健康 (1)	地球環境・生活環境
9	環境と健康 (2)	生物環境・物理環境・化学環境
10	健康の保持増進 (1)	栄養・食品衛生
11	健康の保持増進 (2)	母子保健・学校保健
12	健康の保持増進 (3)	成人保健・老人保健・精神保健・産業保健
13	衛生行政 (1)	衛生行政・医療制度
14	衛生行政 (2)	社会保険・社会福祉； 国際保健 国際期間・医療協力・世界の保健状況
15	学習到達度の確認	

【3】 到達目標

1. 集団の健康と疾病の現状を把握する上での人口統計の意義を概説できる。
2. 疾病予防における疫学の役割を説明できる。
3. 代表的な感染症の分類とその根拠を説明できる。
4. 母子感染する疾患を列挙し、その対策を説明できる。
5. 生活習慣病の種類・動向・対策を説明できる。
6. 主の職業病の病因・症状・対策を説明できる。
7. 環境汚染の原因物質と現状を説明できる。
8. 上下水道と生活の関わりを説明できる。
9. 廃棄物処理とリサイクルの現状を説明できる。
10. 食品の栄養機能と衛生管理について説明できる。

【4】 授業概要

医療従事者としての臨床検査技師にとって基本的な公衆衛生学の内容（国家試験出題基準参照）をカバーする。公衆衛生学は保健衛生、環境衛生、食品衛生に大別される。保健衛生では感染症（感染症法）と生まれてから死ぬまでにわたる母子保健・学校保健・産業保健・老人保健の一連の流れを医療保険や介護保険などの社会保険制度を含めて概説する。食品衛生では食品添加物と食中毒を中心に、食の安全を保障する法制度についても概説する。環境衛生では水、空気並びに廃異物について法規制と衛生面から概説する。講義にはパワーポイントを使用する。

【5】 準備学習（予習・復習）および必要時間

環境問題、健康問題に関心を持ち、新聞記事等からの情報収集に心がける。各講義について予習1時間、復習1時間行うこと。

【6】 教科書・参考書・参考資料

配布資料：講義プリントを配布する。
 参考書：厚生統計協会「国民衛生の動向」最新年版、廣川書店「衛生薬学—新しい時代—」

【7】 評価方法およびフィードバック

期末テスト（100%）で評価するが、追再試には出席も考慮する。期末テストでは国家試験過去問等の参考資料を事前に配布するので学習しておくこと。

【8】 オフィスアワー

講義時間前後30分程度、非常勤講義室に待機している。メール (yinouye@phar.toho-u.ac.jp) での質問も歓迎する。

【9】 関連科目

〔予め学んでおくとよい科目〕

微生物学 免疫学 (2016年度以降入学生用) 免疫学Ⅰ (2012～2015年度入学生用) 免疫学Ⅱ (2012～2015年度入学生用) 病原微生物学
栄養学、薬事関係法規

〔この科目に続く内容の科目〕

環境関連科目

【10】 その他

学生へのメッセージ：医療人を目指す自覚をもって受講されることを望む。